



ますます便利 所得税の確定申告はe-Taxで!

税務課 内線214

e-Tax(国税電子申告・納税システム)は、自宅やオフィスのパソコンからインターネットを利用して国税に関する申告、申請・届出などができる便利なシステムです。そのe-Taxが平成19年度の税制改正により、ますます便利になりました。

特に所得税の確定申告をe-Taxで提出する場合、平成19年分から医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票などの一定の書類の記載内容を入力して送信することにより証明書の添付が省略できるようになったほか(3年間は要保管)、平成19年分と平成20年分のいずれか1回の申告に限り、各申告期間内に申告者本人の電子証明書を添付して確定申告書を提出すると、その年分の所得税額から5,000円(その年分の所得税の額を限度)の控除を受けることができます。

e-Taxのご利用を希望される人は、まず所轄の税務署に電子申告等開始届出書を提出していただくとともに、電子証明書とICカードリーダライタを取得する必要があります。

※詳細については、関税務署(電話 0575・22・2233)へ

電子証明書の取得について

市民課 内線227

電子証明書は、住民基本台帳カードに「電子証明書」の書き込みをすることにより取得できます。所要時間は30分程度、窓口の混雑によりさらに時間がかかることも予想されます。時間にゆとりをもって申請してください。

◇持ち物 印鑑(スタンプ式以外)、免許証などの顔写真付きの身分証明(記載内容が更新されているもの)、写真(写真付きの住民基本台帳カードを希望される人)、手数料(住民基本台帳カード 500円、電子証明書 500円)

※原則ご本人が市民課窓口へお越しください

ふれあいホールで楽しく、健康的に

社会福祉協議会
28・6111

高齢者の健康促進を目的に、楽しい教室を開催しています。気軽に参加してください。

■いきいき椅子体操

いすに座ったまま体を動かし、体力に自信のない人でも筋力アップできます。

◇とき 1月8日(火)

◇ところ 総合福祉社会館

◇対象 60歳以上の人

※いずれも午後1時30分から2時30分

■音楽の広場

歌を歌ったり楽器を演奏したりして、音のある楽しい時間を過ごします。

◇とき 1月17日(木)

■太極拳教室

呼吸に合わせて緩やかに動くことで、足腰を鍛えバランス感覚を養います。

◇とき 1月9日(水)

■ヨーガ教室

呼吸に合わせてゆっくり体を動かし、心と体をリラックスさせます。

◇とき 1月28日(月)